



# 国民春闘共闘

2026年度 第6号

2026年1月27日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

## 2026年国民春闘闘争宣言行動

### 労働者が声を上げ、ストライキを構え、正々堂々と要求し、大幅賃上げを勝ち取ろう

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は1月14日、26年国民春闘闘争宣言行動を実施しました。厚生労働省前行動、丸の内デモ、経団連包囲行動を展開し、「大企業は社会的責任を果たせ!」、「労働時間の規制緩和反対」、「すべての労働者の大幅賃上げを実現しよう!」と声を上げました。

#### ～経団連包囲行動～

経団連包囲行動には400人の仲間が結集しました。主催者あいさつに立った国民春闘共闘の秋山正臣代表幹事(全労連議長)は冒頭、「軍需産業によって経済の活性化を図るべきではない。日本は平和憲法を有する国として、人殺しの武器をつくり、他国に売るような死の商人になってはならない」と強調しました。大企業の労働分配率が低下を続け、下請け単価も押さえ続けられ、派遣や請負、フリーランスなど不安定な雇用形態で働く労働者が増え、その労働条件が低く押さえつけられている一方で、労働者を犠牲にして、多くの企業が株主配当を増やし、内部留保を積み増していることを指摘。「内部留保をこれ以上積み増すのではなく、国家多数の富のために活用すべきだ」と述べ、実質賃金が大幅にプラスとなるような賃上げを実現するよう強く求めました。



そして、「大幅賃上げを実現するためにストライキを構え、正々堂々と要求していこう」と参加者に呼びかけました。

続いて4組織の代表が26春闘を意気高ぶたかう決意を述べました。

首都圏青年ユニオンの吉田帆駆斗事務局長は、回転寿司ユニオン“あきんどスシロー”での春闘交渉を例にあげ、株主優待は拡充し、配当も増配し、北米進出しているにも関わらず、「賃上げの原資はない」と主張する経営側の対応に「そんな馬鹿な話はない」と怒りを示しました。そして2023年春闘から労働組合の潮流を超えた非正規春闘を展開し、経団連にも要請しても“なしのつぶて”だと報告。「労働者の声を聞くつもりはないのか」と経団連に迫りました。

JMITU・泉田隆徳副委員長は、昨年、再雇用となり住宅ローンや教育費がない中でも家計が毎月

5万円近い赤字となっている生活実態語り、「納得のいかない回答にはストライキ、統一闘争でたたかい賃上げを勝ち取っていく」と決意を述べました。そして、「経団連会長は「賃金引上げを含む人への投資が不可欠だ。ベースアップを賃金交渉のスタンダードに位置付けると言っている。それではやってもらおうではないか！」と力強く訴えました。

東京土建の松本久人副執行委員長は、毎年、経団連に所属する大手ゼネコン、ハウスメーカーなど約40社に企業交渉を行い賃金引き上げと労働環境改善を訴え、全国の仲間とともに持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名にとりくみ、建設業法をはじめとした第三次扱い手3法成立という歴史的な成果に結びつけたことを報告。適正な労務費の基準を下請け労働者の賃金に反映するためにはゼネコン、ハウスメーカーが第三次扱い手3法の実効性を確保するために本気で対策を講じることが必要であり、企業交渉の場で追求していくと述べ、「働く人が報われ、社会全体が前向きになる第一歩が賃上げだ。ともに声を上げていこう」と呼びかけました。

全印総連・大塚涼中央執行委員長は、春闘要求アンケートで「子どもにご飯のお替りさせるのをためらう」「電気、水道、ガス料金も上がり暖房もつけられない」といった切実な声が寄せられていることを紹介し、大企業はリーディングカンパニーとしてふさわしい賃上げと中小・零細企業への適正単価支払い・公正取引の実現をするべきだと訴えました。

最後に、「大企業は内部留保を賃金にまわせ！下請け単価にまわせ！」「黒字リストラをやめろ！」「大企業は社会的責任を果たせ！」と怒りのシュプレヒコールを響かせました。

### ～厚生労働省前行動～

経団連包囲行動に先立って、厚生労働省前行動、丸の内デモを展開し、昼休みのオフィス街を行き交う人々に「労働組合で、みんなで一緒に賃上げ交渉しよう」とアピールしました。

厚生労働省前行動では、はじめに国民春闘共同・黒澤幸一事務局長(全労連事務局長)が主催者あいさつを兼ねて行動提起を行いました。黒澤事務局長は、米国のベネズエラへの攻撃・介入に対して怒りを持って抗議の意を示し、何もしない高市政権の姿勢を痛烈に批判しました。また、ささやかれている解散総選挙に触れ、「国民生活が立ち行かない中、対策を国会で議論せずに、春闘で重要な時期に選挙を行うなど言語道断だ。解散となれば、権力を保持するための身勝手な解散と言わざるを得ない」と述べました。

そして、全労連が実施した「働く時間アンケート調査」結果をはじめて公表し、「“もっと働きたい”と回答した労働者は11%しかいない。その人たちは低賃金で長時間働かざるを得ない状況になっている」と報告。政府の進める労働時間の規制緩和は、労働者の思いとは真逆の施策だと指摘しました。

最後に、26春闘では、「労働者がしっかりと声を上げて賃上げを勝ち取っていくこと」、「対話と学びあいで仲間を増やす」、「日本を戦争する国にさせない」とりくみを進めていくことを強く呼びかけました。

続いて、5組織の代表が決意表明を行いました。日本医労連の吉田岳彦副委員長は、他産業と比べて低い賃金、劣悪な労働環境で医療、介護、福祉は若者が就職しない職業となり、崩壊の危機に陥



っていることに危惧を示し、「まともに事業をしていれば経営を維持・発展させることができ、雇用する労働者に社会的役割にふさわしい賃金を支払える報酬引き上げが現状を開拓する第一歩だ」と力を込めました。そして、「示された診療報酬 3.09%の引き上げ、介護報酬の期中改定の内容では全然足りない。診療報酬 10%引き上げを求めて全国でストライキを配置してたたかっていく」と決意を述べました。

出版労連・出版ネットの樋口聰委員長は、昨年、フリーランス法が施行され、小学館や光文社など大手出版社が勧告・指導を受けたことを報告。また、出版・コンテンツ産業で働くフリーランスの報酬は1990年代から上がっておらず、インボイス制度導入が追い打ちをかけ、「生きていけない」「技術継承もままならない」といった声があふれていることを紹介し、2022年から発出している“フリーランスの春闘宣言”やネット署名も活用しながら状況を開拓するために春闘をたたかう決意を示しました。

自治労連・青池則男副委員長は、25春闘では前年を上回る賃上げを勝ち取り、人事院勧告も34年振りの3%超の改定率となったのは、官民の労働組合が連携し、大幅賃上げを求めてたたかった成果だと述べ、「たたかいで成果を 26国民春闘に引継ぎ、すべての労働者の大幅引き上げ、最低賃金引き上げ、公務員賃金引上げを実現しよう」と呼びかけました。

東京地評女性センターの菊池友里事務局長は、「女性労働者の二大要求は“賃金引き上げ”と“人員増”だ。母性保護をはじめとした権利も今の人員体制では十分に行使できていない。体調が悪くても働いている人が半数もいる。生理休暇取得も 13%に止まっている。正規雇用での女性の賃金は男性の 78%と低い」など女性労働者の労働実態に触れ、職場や家庭での性別役割分担の意識を変えるとともに、賃下げなしの労働時間の短縮、長時間労働の実効ある是正、社会保障の充実が求められていると訴えました。

福祉保育労・仲野智書記長は、みんなで声を上げた結果、補正予算でケア労働者の待遇改善を実現したが、介護では最大1万9千円、障害・福祉は最大で1万円と全産業平均との格差が7万円、8万円ある中では不十分であり、介護と障害・福祉で格差があり、現場から怒りの声が上がっていることを紹介しました。そして、26春闘では、「みんなで勝ち取った賃上げ財源を必ず賃上げにつなげていく」、「解散総選挙となったら公務・公共サービス、社会保障の充実を行わずに、軍事力増大のために社会保障予算を削る政権に NO の審判を突き付けていただきたい」と熱くたたかう決意表明を行いました。

